# 令和5年度上天草市職員採用試験(A日程)実施要領

# 【大卒程度・一般事務職】 【大卒程度・技術職(土木)】

上天草市では、令和5年度職員採用試験(A日程)を次の要領で実施します。

#### 1 試験職種、採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容	
大卒程度	一般事務職	2人程度	市長事務部局等に勤務し、一般事務職に従事する。	
	技術職 (土木)	2人程度	市長事務部局等に勤務し、技術職に従事する。	

#### 2 受験資格

## (1) 年齢及び資格要件

区分	職種	年 齢 及 び 免 許 ・ 資 格 等
	一般事務職	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)
		を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込の者。(上天草市長が同等の資格があ
大卒程度		ると認める者を含む。)
	技術職 (土木)	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)
		を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込の者。(上天草市長が同等の資格があ
		ると認める者を含む。)

- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 上天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

# 3 受験手続

#### (1) 受付期間

令和5年5月12日(金)午前8時30分から令和5年6月2日(金)午後5時まで ※正常に到達したものに限り受け付けます。

# (2) 申込手続

<u>熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」</u>から申し込んでください。 申し込む際は、**市ホームページ採用試験ページ内「インターネット操作方法」**をよく読んでください。

#### (3) 受験票の交付

申込者には受験票を交付します。

受験資格等を審査の上、6月9日(金)までにメールにて送付します。 6月16日(金)までにメールが届かない場合は、総務課人事研修係まで ご連絡ください。



熊本県・市町村共同システム 「電子申請サービス」QRコード

#### 4 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験会場	合格 発表		
第1次試験	7月9日(日) 上天草市役所 午前8時30分集合 大矢野庁舎		7月下旬に合格者のみ通知します。 また、合格者の受験番号を上天草市役所に掲示及びホ ームページに掲載します。		
第2次試験	8月中旬を予定	上天草市役所大矢野庁舎	8月下旬に合格者及び不合格者とも通知します。 また、合格者の受験番号を上天草市役所に掲示及び ームページに掲載します。		

## ※注意事項

- ① 台風等の自然災害により、やむを得ず日程を変更する場合があります。
- ② 第1次試験の際は、受験票と筆記用具 (HB の鉛筆・消しゴム等) を持参してください。なお、時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限ります。
- ③ 第1次試験終了時間は、一般事務職午前11時40分頃、技術職(土木)午後1時頃の予定です。

#### 5 試験の内容

# ① 第1次試験

区分	職種	試験科目	内 容		
大卒程度	一般事務職	基礎能力検査 (60分)	言語、数理、論理、常識、英語の5つの能力について、実社 会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力を総合的に判断 する検査		
		事務能力検査 (約50分)	照合、分類、言語、計算、読図、記憶の6つの能力について、職務を遂行する上で具体的な処理能力を把握する検査		
		基礎能力検査	社会についての関心や基礎的・常識的な言語能力、論理的思考		
	技術職	(60分)	力を検証する試験		
	(土木)	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、		
		(120分)	土質力学)、土俗構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工		
共通		パーソナリティ検査 (約35分)	公務員に資質に関する検査		

# (備考) 1 全て択一式による筆記試験になります。

2 基礎能力、事務能力検査(技術職「土木」は専門試験)のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、 他の試験の成績に関わらず不合格となります。

# ② 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

区分	職種	項目	内 容
	一般事務職	プレゼンテー	事前に与えられたテーマについて、各自プレゼンテーションをして
大卒程度		ション試験	もらい、人柄や論理的思考、表現力などを総合的に評価します。
	技術職 (土木)	口述試験	個別による口述試験

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となります。

#### 6 合格から採用まで

① この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。

この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から1年間です。

なお、採用日は令和6年4月1日とします。

- ② 初任給は、令和5年4月1日現在で、原則として大卒程度で月額185,200円です。 なお、経験年数を有する者については、条例等の定めにより、初任給を考慮します。 また、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
- ③ 職務遂行に必要な健康状態にあることを確認するため、採用前に健康診断を受診し、検査結果を提出していた だきます。なお、健康診断を受診する費用は自己負担です。
- ④ 受験資格がないこと、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

# 7 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の結果については、上天草市個人情報保護条例第14条の規定に基づき、開示請求することができます。受験者本人が午前8時30分から午後5時までの間に開示場所へ受験票、合否通知書及び本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証等)を持参し、職員採用試験結果開示請求書により請求してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付はできません。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	科目別得点、総合得点、	合格発表の翌日	上天草市役所 総務部総務課 (大矢野庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受験者	総合順位、合格最低得点、合格最低順位	から2週間	